


	拠点施設
	避難施設

第1次緊急輸送道路 

緊急輸送道路とは、大地震がおきた場合に避難・救助をはじめ、物資の輸送、施設の復旧などの対策活動を実施できるよう災害時にも通行を確保するために設定された道路です。

第1次緊急輸送道路とは、主に県内外との輸送に必要な高速道路、一般国道（指定区間のみ）等で幹線道路として県が指定した道路です。

